

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

資 産 (資産の部)	令和5年度	令和6年度
現金	3,855,299	3,532,844
預 け 金	122,555,363	98,400,620
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	104,236,308	108,292,804
国 債	5,399,824	6,597,700
地 方 債	43,640,913	40,015,539
短 期 社 債	—	—
社 債	45,718,946	47,648,015
株 式	1,049,539	1,265,295
そ の 他 の 証 券	8,427,085	12,766,253
貸 出 金	299,517,361	317,369,684
割 引 手 形	478,360	275,556
手 形 貸 付	19,090,724	16,601,051
証 書 貸 付	272,369,170	290,647,734
当 座 貸 越	7,579,106	9,845,341
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
そ の 他 の 資 産	2,352,506	2,336,955
未 決 済 為 替 貸	79,176	40,973
全 信 組 連 出 資 金	1,111,700	1,111,700
前 払 費 用	415	363
未 収 収 益	416,041	503,490
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
そ の 他 の 資 産	745,173	680,427
有 形 固 定 資 産	6,403,909	6,311,267
建 物	1,181,316	1,159,394
土 地	4,605,634	4,605,584
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	4,050	4,050
その他の有形固定資産	612,908	542,238
無 形 固 定 資 産	79,432	58,245
ソ フ ト ウ ェ ア	50,413	29,905
の れ	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	29,019	28,340
前 払 年 金 費 用	—	9,721
繰 延 税 金 資 産	1,313,930	1,539,786
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	974,693	904,566
貸 倒 引 当 金	△1,392,319	△1,010,856
(うち個別貸倒引当金)	(△939,480)	(△388,455)
資 産 の 部 合 計	539,896,484	537,745,639

負債及び純資産 (負債の部)	令和5年度	令和6年度
預 金 積 金	514,298,039	512,073,018
当 座 預 金	3,592,560	3,956,142
普 通 預 金	195,578,874	191,351,041
貯 蓄 預 金	225,138	224,797
通 知 預 金	3,181,100	7,422,437
定 期 預 金	300,519,847	297,925,362
定 期 積 金	10,964,023	9,955,137
そ の 他 の 預 金	236,494	1,238,098
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	4,800	3,200
借 入 金	4,800	3,200
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 負 債	1,693,616	1,766,179
未 決 済 為 替 借	201,486	106,412
未 払 費 用	248,763	328,013
給 付 補 填 備 金	1,319	1,126
未 払 法 人 税 等	323,759	156,790
前 受 収 益	258,784	261,607
払 戻 未 済 金	592,643	757,526
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	26,801	59,522
そ の 他 の 負 債	40,057	95,180
賞 与 引 当 金	88,583	77,814
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	16,668	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	285,291	297,650
そ の 他 の 引 当 金	25,284	21,517
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	497,875	497,875
債 務 保 証	974,693	904,566
負 債 の 部 合 計	517,884,851	515,641,821
(純資産の部)		
出 資 金	13,969,502	15,359,684
普 通 出 資 金	13,819,502	15,209,684
そ の 他 の 出 資 金	150,000	150,000
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	9,443,462	10,427,295
利 益 準 備 金	3,310,000	3,684,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,133,462	6,743,295
特 別 積 立 金	2,400,000	5,000,000
(うち目的積立金)	(—)	(—)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (または当期未処理損失金)	3,733,462	1,743,295
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	23,412,964	25,786,979
その他の有価証券評価差額金	△2,450,621	△4,732,451
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	1,049,290	1,049,290
評価・換算差額等合計	△1,401,331	△3,683,161
純 資 産 の 部 合 計	22,011,633	22,103,818
負債及び純資産の部合計	539,896,484	537,745,639

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (注)3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
(旧竹築信用金庫については、平成11年3月31日)
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,482百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,035百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価額の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,731百万円
- (注)4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 20年～50年 その他 3年～15年
- (注)5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (注)6. 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (注)7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、当組合の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、当該ローンを債務者区分の判断において債務者の資本と見なす場合においては、予想損失率に基づき引当てしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店において第1次の査定を実施し、融資部に於いて第2次の査定を実施した上で、営業関連部門から独立した監査部が検証を行っており、その検証結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,224百万円(累計額)であります。
- (注)8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (注)9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から損益処理
また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 249,416百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 211,033百万円 |
| 差引額 | 38,382百万円 |
- (注)24. (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)
- | |
|--------|
| 2,369% |
|--------|
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金33百万円を費用処理しております。
- なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- (注)10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生すると認められる額を計上しております。
- (注)11. 睡眠症払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- (注)12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (注)13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (注)14. 理事及び監事に対する金銭債権総額 4百万円
- (注)15. 理事及び監事に対する金銭債務総額 217百万円
- (注)16. 子会社の株式の総額 10百万円
- (注)17. 子会社に対する金銭債務総額 28百万円
- (注)18. 有形固定資産の減価償却累計額 6,705百万円
- (注)19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- 破産更生債権及びこれに準ずる債権額 899百万円
危険債権 4,620百万円
三月以上延滞債権 112百万円
貸出条件緩和債権 -百万円
合計額 5,632百万円
- 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (注)20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、275百万円であります。
- (注)21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 12,020百万円 |
|------------|---------------|
- 上記のほか、預け金26,079百万円を公金取扱い29百万円、為替決済保証金26,000百万円、及び仮差押保証金50百万円のために担保として提供しております。また、別途全信組連保基金として1,399百万円を差し入れております。
- (注)22. 出資1口当たりの純資産額145円32銭
- (注)23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- なお、外国証券の一部は、利子の受け取りにおいて為替の変動リスクに晒されているものがあります。

- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部並びに与信管理部、営業統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースクに關しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- (2) 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM小委員会及びALM委員会又は経営会議において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には総合企画部及び経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための対応等について、ALM委員会等で協議を行っています。

- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会等の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
- このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は総合企画部及び経営管理部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合のVaRは「有価証券」にあたっては分散共分散法(保有期間60日、信頼区間片側99%、観測期間240営業日)、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」、「有価証券」の内債券にあたってはモンテカルロシミュレーション法(保有期間120日、信頼区間片側99%、観測期間250営業日)により算出しております。
- なお、当組合では、VaRによる市場リスク計測の有効性を確認するため、日々のVaRと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	98,400	84,494	△13,906
(2) 有価証券	107,865	107,228	△636
満期保有目的の債券	21,924	21,287	△636
その他有価証券	85,941	85,941	—
(3) 貸出金(*1)	317,369		
貸倒引当金(*2)	999		
	316,370	283,918	△32,452
金融資産計	522,636	475,640	△46,996
(1) 預金積金(*1)	512,073	510,245	△1,828
(2) 借入金	3	3	—
金融負債計	512,076	510,248	△1,828

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(注)25.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の店頭表示利率で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2) 借入金
借入金については、無利息で借入しており、同様の借入をしても利率が変わらないため、帳簿価額を時価としております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)	404
組合出資金(※2)	12
合 計	427

(※1)子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注)25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
地方債	999百万円	1,019百万円	19百万円
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	999	1,019	19

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
地方債	5,546百万円	5,185百万円	△360百万円
社 債	9,082	8,863	△219
その他	6,295	6,218	△76
小 計	20,924	20,268	△656
合 計	21,924	21,287	△636

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	809百万円	344百万円	465百万円
債 券	1,294	1,286	7
国 債	—	—	—
地方債	290	286	3
社 債	1,003	1,000	3
その他	1,656	1,497	159
小 計	3,760	3,128	632

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	41百万円	50百万円	△9百万円
債 券	77,338	83,420	△6,081
国 債	6,597	6,964	△366
地方債	33,178	37,162	△3,984
社 債	37,562	39,293	△1,730
その他	4,800	5,253	△453
小 計	82,180	88,724	△6,543
合 計	85,941	91,852	△△5,911

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおり定めております。

- ① 時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合。
② 時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、過去の一定期間の下落率を勘案します。

(注)26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
6,292百万円	21百万円	702百万円

(注)27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,124百万円	35,706百万円	40,474百万円	14,260百万円
国 債	—	983	4,817	797
地方債	828	8,705	22,371	8,110
社 債	2,296	26,017	13,286	5,353
その他	100	6,295	—	—
合 計	3,224	42,002	40,474	14,260

(注)28.

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,317百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,317百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(注)29.

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	522百万円
貸出金償却損金算入限度超過額	102
固定資産減損損失損金算入限度超過額	85
減価償却損金算入限度超過額	54
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	83
有価証券減損損失損金算入限度超過額	24
費与引当金損金算入限度超過額	1,655
その他有価証券評価差額金	15
繰延税金資産小計	2,565
評価性引当額	△1,025
繰延税金資産合計	1,539
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,539百万円

(注)30.

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 貸倒引当金 1,010百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当組合は、自己査定基準(マニュアル)に基づき、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等により、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、重要な会計方針として(注)7.に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。これに加えて当事業年度の実績により信用リスクが高まったと推測される業種のうち、条件変更を行った正常先、要注意先(その他)、要注意先(要管理先)について、実績率を補正して追加的な引当金95百万円を計上しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各貸出先の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の策定見込等が、より重要な判断要素となる場合があります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注)31.

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「大気汚染防止法の一部を改正する法律」に基づき、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の全額の算定方法

当該店舗の使用見込期間を20年と見積り、割引率は当該期間に定合う国債の利回りを使用して資産除去債務の全額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総合の増減

期首残高	26百万円
当期認識額	31百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	59百万円

(注)32.

会計方針の変更

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成11年1月22日)に準拠し、その他有価証券評価差額金に対して税効果会計を適用しています。この変更は金融市場において長期金利が上昇していることを踏まえ、保有する有価証券の機動的な売買を行うことを目的とするものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産の部は遡及適用を行う前と比べて953百万円増加しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	7,284,734	7,324,517
資 金 運 用 収 益	6,253,031	6,773,641
貸 出 金 利 息	5,133,367	5,571,382
預 け 金 利 息	173,928	322,402
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	826,278	810,934
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	119,457	68,921
役 務 取 引 等 収 益	382,453	428,587
受入為替手数料	125,641	128,124
その他の役務収益	256,812	300,462
そ の 他 業 務 収 益	21,409	40,641
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	73	21,110
国債等債券償還益	5,076	6,084
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	16,259	13,447
そ の 他 経 常 収 益	627,839	81,647
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	61,936	49,413
株 式 等 売 却 益	504,671	1,111
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	61,232	31,122
経 常 費 用	5,738,401	6,027,765
資 金 調 達 費 用	193,317	422,556
預 金 利 息	192,736	421,501
給付補填備金繰入額	581	811
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	243
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	574,323	615,799
支 払 為 替 手 数 料	60,255	62,730
その他の役務費用	514,067	553,069
そ の 他 業 務 費 用	537,306	707,062
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	457,958	702,308
国債等債券償還損	75,940	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	3,408	4,754
経 常 費	3,845,855	3,821,455
人 件 費	2,358,952	2,335,636
物 件 費	1,319,227	1,327,341
税	167,675	158,477
そ の 他 経 常 費 用	587,597	460,891
貸倒引当金繰入額	284,648	237,211
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	670	322
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の資産償却	73,353	73,418
その他の経常費用	228,925	149,938
経 常 利 益	1,546,333	1,296,751

科 目	令和5年度	令和6年度
特 別 利 益	5,116	751
固 定 資 産 処 分 益	18	250
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	5,098	501
特 別 損 失	2,347	884
固 定 資 産 処 分 損	1,468	14
減 損 損 失	879	869
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,549,102	1,296,619
法人税、住民税及び事業税	370,538	200,478
法 人 税 等 調 整 額	3,061	126
法 人 税 等 合 計	373,600	200,604
当 期 純 利 益	1,175,502	1,096,014
繰越金(当期首残高)	2,557,186	647,281
目 的 積 立 金 取 崩 額	—	—
自己優先出資取崩額	—	—
土地再評価差額金取崩額	773	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,733,462	1,743,295

(令和6年度損益計算書の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 子会社との取引による収益総額 1百万円
子会社との取引による費用総額 79百万円
- (注)3. 出資1口当たりの当期純利益 7円20銭
- (注)4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
宇佐市内	遊休資産	所有不動産	869
合 計			869

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、それぞれグループの最小単位としております。本部、事務センター、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により、資産グループの1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額869千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定士の鑑定評価結果をもって、合理的に算定しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	3,733,462,128	1,743,295,963
積立金取崩額	—	—
目的積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	3,086,180,815	325,586,780
普通出資に対する配当金	112,180,815 (年0.8%の割合)	150,586,780 (年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
利益準備金	374,000,000	175,000,000
特別積立金	2,600,000,000	—
経営安定化積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	647,281,313	1,417,709,183

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」については、会計監査人である監査法人アイ・ピー・オーの監査を受けております。

代表理事による財務諸表の正確性と内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月25日
大分県信用組合

理事長 吉野 一彦

粗利益及び業務純益等

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	6,253,031	6,773,641
資金調達費用	193,317	422,556
資金運用収支	6,059,713	6,351,085
役務取引等収益	382,453	428,587
役務取引等費用	574,323	615,799
役務取引等収支	△191,869	△187,212
その他業務収益	21,409	40,641
その他業務費用	533,898	702,322
その他の業務収支	△512,488	△661,681
業務粗利益	5,355,355	5,502,191
業務粗利益率	1.02%	1.03%

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
業務純益	1,425,174	1,506,434
実質業務純益	1,506,091	1,675,996
コア業務純益	2,034,839	2,351,110
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,079,270	2,319,920

(注)1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
(注)2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
(注)3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
(注)4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息	6,253,031	178,743	6,773,641	520,610
支払利息	193,317	23,530	422,556	229,239

経費の内訳

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
人件費	2,397,328	2,372,490
報酬給料手当	1,918,249	1,920,310
退職給付費用	139,967	128,514
その他の	339,112	323,665
物件費	1,322,636	1,332,080
事務費	563,749	556,710
(うち旅費・交通費)	(10,680)	(10,747)
(うち通信費)	(54,962)	(52,748)
(うち事務機械賃借料)	(1,914)	(2,617)
(うち事務委託費)	(378,143)	(365,118)
固定資産費	290,493	291,897
(うち土地建物賃借料)	(24,850)	(24,788)
(うち保全管理費)	(181,010)	(186,275)
事業費	162,249	159,481
(うち広告宣伝費)	(86,609)	(83,413)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(66,286)	(66,497)
人事厚生費	38,132	42,519
減価償却費	193,274	204,161
その他の	74,736	77,310
税金	167,675	158,477
合計	3,887,640	3,863,049

役務取引の状況

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	382,453	428,587
受入為替手数料	125,641	128,124
その他の受入手数料	256,538	300,143
その他の役務取引等収益	273	319
役務取引等費用	574,323	615,799
支払為替手数料	60,255	62,730
その他の支払手数料	1,472	1,573
その他の役務取引等費用	512,595	551,496

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	年度	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	令和5年度	522,292 百万円	6,253,031 千円	1.19 %
	令和6年度	530,869	6,773,641	1.27
	うち貸出金	280,091	5,133,367	1.83
	令和6年度	305,873	5,571,382	1.82
	うち預け金	126,777	173,928	0.13
	令和6年度	112,261	322,402	0.28
資金調達勘定	うち有価証券	114,310	826,278	0.72
	令和6年度	111,622	810,934	0.72
	資金運用勘定	506,184	193,317	0.03
	令和6年度	512,849	422,556	0.08
	うち預金積金	503,432	193,317	0.03
	令和6年度	512,778	422,313	0.08
うち譲渡性預金	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
うち借入金	令和5年度	2,750	—	—
	令和6年度	69	243	0.34

総資産利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.29	0.23
総資産当期純利益率	0.22	0.20

総資金利鞘等

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度
資金運用利回 (a)	1.19	1.27
資金調達原価率 (b)	0.79	0.82
総資金利鞘 (a-b)	0.40	0.45

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	73	21,110
国債等債券償還益	5,076	6,084
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	16,259	13,447
その他業務収益合計	21,409	40,641

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	年 度	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	令和5年度	107,639	104,146	△3,493
	令和6年度	114,204	107,656	△6,548
金 銭 の 信 託	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
デリバティブ等商品	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—

- (注)1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- (注)2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組み合わせた商品です。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
1店舗当りの預金残高	13,534	13,475
1店舗当りの貸出金残高	7,882	8,351

常勤役職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
常勤役職員1人当りの預金残高	1,263	1,245
常勤役職員1人当りの貸出金残高	735	772

預貸率及び預証率

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度
預 貸 率	期 末	58.23	61.97
	期中平均	55.63	59.65
預 証 率	期 末	20.26	21.14
	期中平均	22.70	21.76

資金調達

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動性預金	191,279	38.00	197,583	38.53
定期性預金	311,725	61.92	314,647	61.36
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	427	0.08	547	0.11
合 計	503,432	100.00	512,778	100.00

- (注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
定 期 預 金	300,519	100.00	297,925	100.00
	固定金利	99.99	297,915	100.00
	変動金利	0.01	9	0.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
財形貯蓄残高	23	23

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	343,743	66.84	341,257	66.64
法人	170,554	33.16	170,815	33.36
一般法人	74,364	14.46	73,176	14.29
金融機関	54	0.01	63	0.01
公金	75,754	14.73	75,912	14.82
非課税法人 /任意団体	20,380	3.96	21,662	4.23
合計	514,298	100.00	512,073	100.00

資金運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	419	0.15	301	0.10
手形貸付	16,930	6.04	18,350	6.00
証書貸付	256,603	91.61	279,575	91.40
当座貸越	6,136	2.19	7,645	2.50
合計	280,091	100.00	305,873	100.00

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	299,517	100.00	317,369	100.00
固定金利	107,672	35.95	107,923	34.01
変動金利	191,844	64.05	209,446	65.99

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	8,145	7.13	6,522	5.84
地方債	47,393	41.46	44,504	39.87
短期社債	—	—	—	—
社債	46,331	40.53	48,658	43.59
株式	808	0.71	765	0.69
外国証券	6,160	5.39	6,081	5.45
その他の証券	5,470	4.79	5,090	4.56
合計	114,310	100.00	111,622	100.00

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和5年度							令和6年度						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	外国証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	外国証券
1年以下	1,011	2,000	—	3,410	—	—	—	—	828	—	2,296	—	102	100
1年超3年以下	—	1,709	—	6,767	—	605	602	—	4,503	—	8,272	—	3,995	3,995
3年超5年以下	—	8,056	—	8,023	—	3,799	3,793	983	4,201	—	17,745	—	2,310	2,300
5年超7年以下	—	390	—	16,080	—	—	—	—	468	—	10,534	—	—	—
7年超10年以下	—	21,437	—	4,536	—	—	—	4,817	21,902	—	2,752	—	—	—
10年超	4,388	10,046	—	6,003	—	—	—	797	8,110	—	5,353	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	896	1,049	4,021	—	—	—	—	694	1,265	6,357	—
合計	5,399	43,640	—	45,718	1,049	8,427	4,396	6,597	40,015	—	47,648	1,265	12,766	6,395

貸出金使途別残高

（単位:百万円、％）

	令和５年度		令和６年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	137,975	46.07	139,360	43.91
設 備 資 金	161,541	53.93	178,009	56.09
合 計	299,517	100.00	317,369	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位:百万円、％）

	令和５年度		令和６年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消費者ローン	18,905	23.96	24,322	26.61
住 宅 ロ ー ン	60,007	76.04	67,081	73.39
合 計	78,912	100.00	91,403	100.00

貸出金償却額

（単位:百万円）

	令和５年度	令和６年度
貸出金償却額	0	0

貸出金業種別残高・構成比

（単位:百万円、％）

	令和５年度		令和６年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	7,710	2.57	8,570	2.70
農 業、林 業	2,016	0.67	2,083	0.65
漁 業	612	0.20	544	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	778	0.25	774	0.24
建 設 業	19,568	6.53	20,051	6.31
電気、ガス、熱供給、水道業	1,074	0.35	1,051	0.33
情 報 通 信 業	911	0.30	975	0.30
運 輸 業、郵 便 業	5,134	1.71	4,871	1.53
卸 売 業、小 売 業	15,997	5.34	16,872	5.31
金 融 業、保 険 業	1,363	0.45	1,316	0.41
不 動 産 業	37,948	12.67	40,651	12.80
物 品 賃 貸 業	641	0.21	942	0.29
学術研究、専門・技術サービス業	2,233	0.74	2,371	0.74
宿 泊 業	16,672	5.56	17,025	5.36
飲 食 業	4,501	1.50	4,412	1.39
生活関連サービス業、娯楽業	9,991	3.33	9,624	3.03
教 育、学 習 支 援 業	2,273	0.75	2,177	0.68
医 療、福 祉	13,355	4.45	14,022	4.41
そ の 他 の サ ー ビ ス	11,752	3.92	11,236	3.54
そ の 他 の 産 業	5,131	1.71	4,526	1.42
小 計	159,668	53.30	164,101	51.70
国・地方公共団体等	49,592	16.55	50,739	15.98
個人(住宅・消費・納税資金等)	90,255	30.13	102,528	32.30
合 計	299,517	100.00	317,369	100.00

（注）業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

（単位:百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当 組 合 預 金	1,727	18	1,958	60
有 価 証 券	5	—	5	—
動 産	10	—	84	—
不 動 産	108,258	162	114,230	150
そ の 他	98	—	96	—
小 計	110,099	181	116,374	210
信用保証協会・信用保険	27,959	21	25,624	14
保 証	102,941	666	114,613	602
信 用	58,517	104	60,756	77
合 計	299,517	974	317,369	904

貸倒引当金の内訳

（単位:百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	452	80	622	169
個別貸倒引当金	939	△305	388	△551
貸倒引当金合計	1,392	△224	1,010	△382

リスク管理債権・金融再生法開示債権

協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	824	603	221	824	100.00%	100.00%
	令和6年度	899	709	189	899	100.00%	100.00%
危険債権	令和5年度	4,099	1,264	674	1,939	47.30%	23.80%
	令和6年度	4,620	1,467	186	1,653	35.79%	5.90%
要管理債権	令和5年度	66	42	23	66	100.00%	100.00%
	令和6年度	112	60	31	91	81.76%	60.40%
	三月以上延滞債権	令和5年度	66	42	66	100.00%	100.00%
		令和6年度	112	60	91	81.76%	60.40%
	貸出条件緩和債権	令和5年度	0	0	0	0.00%	0.00%
		令和6年度	0	0	0	0.00%	0.00%
小計	令和5年度	4,990	1,909	920	2,830	56.71%	29.87%
	令和6年度	5,632	2,238	406	2,645	46.96%	11.99%
正常債権	令和5年度	295,718					
	令和6年度	312,865					
合計	令和5年度	300,708					
	令和6年度	318,497					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注)2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- (注)3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- (注)4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- (注)5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
- (注)6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
- (注)7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注)8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- (注)9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- (注)10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,524	3,603	78	999	1,019	19
	社 債	894	897	2	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,419	4,500	80	999	1,019	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,444	3,307	△136	5,546	5,185	△360
	社 債	2,500	2,491	△8	9,082	8,863	△219
	そ の 他	4,293	4,267	△26	6,295	6,218	△76
	小 計	10,238	10,067	△170	20,924	20,268	△656
合 計		14,658	14,568	△90	21,924	21,287	△636

(注)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	658	331	326	809	344	465
	債 券	7,407	7,356	51	1,294	1,286	7
	国 債	1,001	1,001	0	—	—	—
	地方債	2,570	2,546	24	290	286	3
	社 債	3,835	3,808	26	1,003	1,000	3
	そ の 他	1,237	1,051	186	1,656	1,497	159
	小 計	9,303	8,738	564	3,760	3,128	632
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株 式	19	20	△0	41	50	△9
	債 券	76,987	80,658	△3,671	77,338	83,420	△6,081
	国 債	4,398	5,008	△610	6,597	6,964	△366
	地方債	34,100	36,257	△2,156	33,178	37,162	△3,984
	社 債	38,488	39,393	△904	37,562	39,293	△1,730
	そ の 他	2,886	3,182	△296	4,800	5,253	△453
	小 計	79,894	83,862	△3,968	82,180	88,724	△6,543
合 計		89,197	92,601	△3,403	85,941	91,852	△5,911

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(注)2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	361	404
組 合 出 資 金	9	12
合 計	380	426

(注)1. 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注)2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
国 債	—	—
地 方 債	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
国 債	93	498

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
全国信用協同組合連合会	655	578
商 工 組 合 中 央 金 庫	65	59
日 本 政 策 金 融 公 庫	1,053	1,008
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,048	1,884
福 祉 医 療 機 構	1	0
そ の 他	—	—
合 計	3,826	3,532

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	280,737	252,495	286,471	316,597
	他の金融機関から	457,699	262,783	456,355	315,845
代 金 取 立	他の金融機関向け	21	170	23	169
	他の金融機関から	10	39	4	10

その他

● オフバランス取引の状況

該当ありません。

● 先物取引の時価情報

該当ありません。

● オプション取引の時価情報

該当ありません。

● 公共債ディーリング実績

該当ありません。

● 商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

● 外国為替取扱実績

外国為替業務は全国信用協同組合連合会の
取次業務を行っております。

役員の報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては理事会により決定し、各理事の賞与額については理事長が決定することとしています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後支払っております。

(2) 役員に対する報酬

	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	100百万円	130百万円
監 事	12百万円	20百万円
合 計	112百万円	150百万円

(注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

(注)2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。(期中に退任した者も含む)

(注)3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬は支払っておりません。

(注)4. 上記以外に支払った役員賞与は、理事7,930千円、監事790千円です。

(注)5. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事24,495千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注)2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注)3. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注)4. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。